

# 第1回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録

日時：2025年11月28日(金) 午後1時30分～2時30分

場所：オリナス一宮 3階会議室

出席：15名

欠席：4名

## 1 開会

(障害福祉課長)

ただいまから、第1回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。当分科会は、運営規程の9ページにありますように、「障害者基本計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定及び進捗管理等に関する意見」についても審議事項としてありますので、当分科会で計画策定を進めていくこととなります。何とぞ、よろしくお願ひいたします。

まず、会議に先立ちまして、会議の公開についてご説明いたします。本分科会については、原則公開とし、お手元に配布しております「一宮市社会福祉審議会等の傍聴に関する規程」により取り扱いますので、よろしくお願ひします。

ここで、福祉部長の坂野より、ご挨拶申し上げます。

(福祉部長)

本日はご多忙の中、第1回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

一宮市では、総合的かつ計画的に障害福祉施策の推進や障害福祉サービスの整備を図るため、令和3年度から令和8年度までの第3次一宮市障害者基本計画と、令和6年度から令和8年度までの第7期一宮市障害福祉計画及び第3期一宮市障害児福祉計画を定めております。いずれも計画期間が令和8年度、すなわち来年度までとなっていることから、令和9年度から始まるそれぞれの次期計画を一体的に策定することとしました。

「だれもが人格と多様性を尊重し 支え合う共生のまち 一宮」という基本理念のもと、障害福祉施策に取り組んでいますが、財政的な負担が増え続ける中、さまざまなお要望に持続可能な状態でお応えしていかなければなりません。

障害者の方が地域で自分らしく暮らすための計画の策定にあたり、障害福祉分野での課題解決に何が最も必要で、障害福祉の充実に向け、どのように取り組んでいくのか、この分科会で委員の皆さまから幅広いご意見を賜り、より良い計画として取りまとめたいと思っております。

本日より来年度末まで、皆さまには大変なご苦労をおかけしますが、忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(障害福祉課長)

ありがとうございました。当審議会委員の委嘱についてです。この度、臨時委員として委嘱させていたいただいた方につきましては、8月5日付で委嘱状をお送りしています。臨時委員の皆さまの委嘱機関は、令和7年8月5日から令和9年3月31日までとなります。

他の分科会委員の皆さまにつきましては、令和6年4月から委員として委嘱させていただいており、臨時委員の皆さまと同様に令和9年3月31日までの任期です。令和9年度に始まる新たな計画の策定に関し、例年より数多くの開催を予定していますので、幅広い視野、専門的なご見地をもとにご意見をいただくように、お忙しい中、大変恐縮ですが、可能な限りご出席を賜りますよう、お願ひいたします。なお、本日は、安藤委員、百瀬委員、渡邊委員、山田委員より、ご欠席のご連絡をいただいております。

本日の分科会の出席者について、委員定数過半数以上と規定していますので、一宮市社会福祉審議会運営規程第4条第5項に基づき、本会が成立していることを報告させていただきます。

当分科会につきましては青木委員に会長をお願いしていますので、議事の進行を青木委員にお願いします。また、大変失礼ではございますが、会議時間短縮のため、委員の紹介は委員名簿・配席図をもっての紹介とさせていただきます。

本日、事務局のほうでは、福祉部長のほか、次長、福祉総合相談室長、障害福祉課職員が出席しています。また、計画の策定にあたり、業務の一部を委託している「株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所」の職員も同席させていただいていますので、よろしくお願いします。

それでは、ここからは進行を青木会長にお願いします。

(会長)

皆さん、こんにちは。早いもので、2025年もあと1か月になりました。今日は会場がオリナス一宮ということで、私自身、初めて来させていただきました。オリナスという名称には何らかの語源があるに違いないと思い、多分、「いろいろなものを織り成す」と思ってChatGPTに聞いたところ、「繊維、織物産業を中心に一宮らしく織り成す」、「人と人、歴史と未来、文化と地域を織り成す」というようなことが書いてありました。大正13年に名古屋銀行の一宮支店を改築して現在の建物に至っているということも書いてありました。そういう由緒ある所で今日の会議ができる事を大変うれしく思います。

今年度から2か年にわたり障害者基本計画等の策定が始まります。一宮市の障害者施策や基本理念といった根幹となる計画になります。国の動向やこの地域での課題等を踏まえつつ、策定を進めていきたいと思います。この分科会では、障害福祉に関し、委員の皆さま方から幅広くご意見をお聞きし、一宮市の障害福祉の推進に寄与できるように分科会長として務めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、議事に入る前に、確認事項がございます。本分科会に委員の代理としてご出席いただくことについては、オブザーバーとしての出席といたします。発言していただくことはありますが、議決には参加されないこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日の分科会の議事録署名者を決めさせていただきます。私と、名簿の順により、河村委員と野々垣委員で務めさせていただくということで、皆さまよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、私と河村委員と野々垣委員が本日の議事録の署名を行うこととします。

## (1) 副会長の選任について

(会長)

それでは、議事(1)の副会長の選任に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

中核市移行後、一宮市社会福祉審議会が設置されたので、障害者基本計画等の策定及びその進捗管理等に関する意見については、障害者福祉専門分科会の審議事項となっているところです。今回策定します障害者基本計画及び障害福祉計画等は、一宮市の障害福祉施策の根本を成すものとなり、指針となるものです。当分科会は、既に専門分科会の委員として就任いただいている方と、障害者自立支援協議会から、それぞれの機関、団体の方に臨時委員として9名委嘱させていただいているいます。

今回、策定いたします障害者基本計画等は令和7年、8年の2か年で策定するスケジュールです。当分科会は青木委員を専門分科会長、堀委員を副専門分科会長として選出し、議事進行等をお願いしていますが、計画策定年度については、副専門分科会長を2人体制とし、学識経験もあって、障害者自立支援協議会本会の会長である安藤委員にお引き受けいただければとの趣旨で提案させていただくものです。

なお、安藤委員におかれでは、今議案の議決をいただいたのであればという条件で、事前に承知いただけることを確認しております。

(会長)

事務局からの提案は、障害者自立支援協議会で会長を務めている安藤委員にも大きく関わっていただきたいという趣旨かと思います。このことは障害者基本計画等の策定にあたって、極めて重要な事項であるように思います。障害者福祉の増進については、自立支援協議会の果たす役割が大きく、基本計画と一体的な計画を策定していく上で、行政としても大所高所からの意見を求めているということだと思います。

では、委員の皆さんにお尋ねします。議事（1）については、副専門分科会長を2人体制として計画策定を進めていくということで、ご異議ございませんでしょうか。

#### 《委員異議なし》

(会長)

ありがとうございます。委員の皆さんのご協力を得ながら計画策定を進めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

#### (2) 第4次障害者基本計画等の策定について

(会長)

それでは、議事（2）第4次障害者基本計画等の策定について事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。ただいま、障害者基本計画等の策定の趣旨について説明していただきました。計画策定にあたっての方針の部分に関わってきますが、ご質問、ご意見などはございませんか。

西暦と和暦の照合は結構難しいところで、冊子の4ページなどは和暦で書いてあります。今日の資料は西暦で書いてあり、照合が難しいので、どちらかに統一したほうが分かりやすいと思います。

では、内容について、ご意見ございますか。

ご意見等はないようですので、一旦、次に進みたいと思います。

#### (3) 計画策定スケジュールについて

(会長)

次に、議事（3）計画策定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より策定スケジュールについて説明していただきましたが、これについて、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

今、ご説明ありました16ページのアンケートやワークショップは次の議題で出でますので、また、後ほど詳しく説明していただこうと思います。

特段、ご意見がないようですので、次の議事に入りたいと思います。

#### (4) アンケートについて

(会長)

続きまして、議事（4）アンケートについて事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局からアンケートについて説明していただきました。これについて、ご質問、ご意見等ございませんか。

(委員)

「障害者福祉に関する団体ヒアリングシート調査」の1ページ、「記入にあたってのお願い」の3点目に「ご回答後はメールにてご提出ください」とありますが、書類で回答した後、メールでも送るということですか。

(事務局)

団体ヒアリングシートについては、原則メールで回答いただくようにお願いしますが、メールでも紙媒体でも柔軟に対応します。表現についても、もう一度、見直します。

(会長)

ご趣旨としては、メールよりも紙媒体がいいなど、団体によっていろいろ事情があるので、臨機応変に対応いただくということかと思います。

(委員)

③、④のアンケートは記名式ですので、ほぼ100%回収できると思いますが、①の600件、②の200件に関して、昨年度はどれくらいの回収率だったのか、教えてください。

(事務局)

令和5年度に計画策定を実施したのが直近ですが、本日お配りした前回策定の計画の104ページに「計画策定の経過」ということで、分科会の議事内容があります。令和5年7月3日～令和5年7月24日でアンケート調査を実施し、回収率は、障害者48.8%、障害児49.5%という当事者アンケートになっています。事業者アンケートについては65%となっています。団体のほうは記載していませんが、8割、9割の回答がありました。

(委員)

今、WEB回答フォームがあると思いますが、18歳以上と児童用はかなり設問数が多く、回答に時間がかかると思います。回答を途中でやめてゼロになると回答率が下がると思いますが、途中で一時保存する機能はありますか。

(事務局)

WEB回答フォームについては、一時保存の機能がありますので、一度、閉じても回答内容は残ります。また、同じデバイスから1人しか回答できない機能もあり、二重になることもありません。

(委員)

アンケートの配布数は前回と変わらないとのことですが、調査対象の障害者は障害者全体の何パーセントくらいか教えてください。

(事務局)

今、身体手帳の所持者数が約12,000名で、療育手帳が約3,500名、精神が約4,500～4,600名です。そのうち身体障害者手帳の7割以上が65歳以上で、身体、療育、精神が大体同じくらいの手帳所持の割合になるかと思います。全体で1万人強のうち障害者600名、障害児200名という割合になっています。

(会長)

これは無作為なので、重度、中度、軽度というものは特に加味していないということですね。

(事務局)

はい。手帳所持者というところです。

(副会長)

調査期間について、前回は3週間強で、今回は2週間強に変更されていますが、3週間は長すぎたなど、何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

特段大きな理由はなく、現時点では、期間の延長なども対応できますので、検討していきます。

(事務局)

調査期間は、土日を2回挟んだ2週間程度で実施するのがスタンダードです。長すぎても調査期間が間延びして回答数があまり得られないこともありますので、とりあえず2週間という期間を設定し、回収率が芳しくなかった場合は少し調査期間をずらすことも検討していくことになると考えています。

(副会長)

男女別が関係する項目は上がっていないと思いますが、性別の回答は必要なのでしょうか。

(事務局)

性別については、クロス集計をして属性の傾向を見ますが、この後、分析についても検討した上で、性別の設問をどうするか、検討させていただきます。

(委員)

障害の状況について聞く欄がありますが、視覚障害の方へのアンケートの回答の配慮はどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

配慮が必要な方に対して、例えば点字のものを送付するというところまで対応できていません。ご家族や支援者にご協力いただく必要がありますが、そういう方々にもアンケートにご協力いただけるよう、何かしら対応していきたいと思います。

(会長)

視覚障害がある方に、例えば音声案内をしたほうがいいなど、松崎委員から何かご意見等があれば、お願いします。

(委員)

音声も使える人と使えない人、点字も読める人と読めない人がおられ、難しいところがあります。アンケートを配布するときに、例えば「家族に協力してもらえない方は支援者にお願いしてください」とか、回収方法の具体例を記載しておいたほうが回答しやすいのかと思います。

(事務局)

無作為抽出は行いますが、障害の種別は分かりますので、アンケート回答に支障がないよう音声コードを利用するなど、何らか対応していきたいと考えています。

(会長)

他にご意見ございませんか。

いろいろ建設的な意見を出していただきましたので、事務局として、その辺りも踏まえて、アンケートの実施をお願いします。

## (5) ワークショップについて

(会長)

それでは、議事(5)ワークショップについて事務局より説明をお願いします。

### 《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局よりワークショップについて説明していただきました。これに関して、ご質問、ご意見等ございませんか。一宮市として初めての試みということです。いかがでしょうか。

これは、最終的に概要をホームページに掲載するなど、何らかの形でフィードバックする予定ですか。

(事務局)

最終的には報告書として取りまとめ、分科会でも共有できればと思っています。

(会長)

ありがとうございます。委員の皆さまからご意見等ございませんか。

新たな試みということで、公募で募っていきますし、今日は関係の方々もいらっしゃいますので、ぜひ、積極的に手を挙げていただいて、ワークショップに参加していただければと思います。

## (6) その他

(会長)

では、議事(6)その他として、事務局から何かございますか。

(事務局)

報酬について、ご案内します。委員として会議にご出席いただきますと、公募の方を除き、後日口座振り込みにて報酬をお支払いいたします。既に、一宮市障害者自立支援協議会本会委員などで銀行口座を登録いただいていますので、同じ口座へ来月の月末までに振り込みさせていただく予定です。振込口座の変更をご希望される方は事務局へご連絡ください。

また、先ほど、計画策定スケジュールで説明しましたが、第2回分科会は、3月13日(金)午後1時半から一宮市役所1階1103会議室で開催予定としています。ご出席賜りますよう、よろしくお願ひします。第2回会議の内容としては、アンケート結果の報告、ワークショップの開催報告等を予定しています。開催通知については、後日、文書にてご案内させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

では、以上で本日の計画策定に関わる議事はすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。

(障害福祉課長)

では、前半部分で終了する方につきましては、ここで終了とさせていただきます。

お車でお越しの方は、お帰りの際、事務局で駐車券の処理を行います。